



## 区画整理だより 第106号

令和7年11月26日

初冬の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では9月に実施した第49回土地区画整理審議会と、10月に実施した事業計画変更（第3回）説明会についてご報告をいたします。

### 第49回土地区画整理審議会の開催概要

日 時：令和7年9月25日（木） 午前10時から午前10時30分時まで

場 所：駅北口まちづくり事務所 会議室

内 容：(1) 事業計画変更（第3回）に伴う説明会及び縦覧について（説明）

出席者：委員9名、都市整備部長、事務局4名

傍聴者：1名

### 審議内容

#### (1) 事業計画変更（第3回）に伴う説明会及び縦覧について（説明）

令和7年10月に開催をした、事業計画変更（第3回）に係る説明会及び事業計画書（第3回変更）（案）の縦覧について、開催に先立ち、委員の皆様へ開催概要等を説明しました。

※裏面あり

●土地区画整理事業・市街地再開発事業に関するお問い合わせ先

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号

「駅北口まちづくり事務所」

TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603



# 事業計画変更(第3回)説明会を開催しました

## ■ 事業計画変更（第3回）説明会の実施報告



©和光市

1. 日 時 令和7年10月4日(土)、8日(水)、10日(金)  
①10時～ ②14時～ ③19時 ※4日は①のみ
2. 場 所 駅北口まちづくり事務所 会議室
3. 内 容
  - (1) 事業計画変更の内容
    - ・設計図の変更と公区分け
    - ・事業施行期間の延伸
    - ・資金計画の変更
  - (2) 縦覧について
  - (3) 意見書提出について
4. 参加人数 計46名

## ■ 主な質疑応答

No.	質問	市回答
1	延伸期間7年間は長すぎる。本当に延伸した期間内に事業は完了するのか。	ご迷惑をおかけしており、申し訳ない。令和18年度の事業完了を目指し、概略施工計画に則り事業を推進する。計画通りの施工が困難な場合は、進捗率を維持すべく施工順序を随時見直す。市としては、事業の早期完了に向け、職員一丸となって推進に努める所存である。
2	移転に承諾をしている所から先に事業を進めることはできないのか。	施工中も、既存ライフルインの継続利用と、安全な通行を確保するため、原則として計画通りに進める必要がある。

その他の質疑応答は、市ホームページでご覧いただけます。

「和光市駅北口地区画整理事業 事業計画変更(第3回)について」

<https://www.city.wako.lg.jp/machizukuri/toshikeikaku/1005741/1005744/1012099.html>



和光市ホームページは  
こちらから↑